

施策の柱1 文化財の調査・研究

施策の方向

1-1 文化財の計画的で総合的な調査の推進

	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>文化財の保存・活用を進めるために、まず、市内に所在する文化財を把握する必要があります。本市の歴史、文化等を理解する上での題材として、市内の文化財の保護を進めるための基本的な情報として、様々な種類の文化財について調査を進めます。埋蔵文化財の調査、指定文化財（有形文化財・無形文化財）の現状確認、未指定の有形文化財（建造物・石造物・文書等）、昔の生活の聞き取り等も含めて、本市の歴史、文化等について調査し、本市の文化財の基礎情報を整えます。</p> <p>また、文化財の周辺環境についても、調査・研究を行い、本市の歴史、文化等を一定のテーマから考える物語（ストーリー）に役立てます。</p> <p>このように、文化財の総合的な調査に当たり、庁内関係部署の連携を図るとともに、専門家等の協力を得て取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 下野谷遺跡の保存、整備のための内容確認調査のほか、市内の埋蔵文化財の確認、記録のための発掘調査を実施した。 市指定文化財の現状確認を実施した。 かつての産業（藍・たくあん）や景観（屋敷林）について聞き取り調査を市民団体と共同で実施した。 関連文化財群の調査や調査員制度の導入を検討した（天神社総合調査）。【以上：社会教育課】 伝統文化等継承事業補助金を4団体へ交付し、実施する事業を通し、地域の伝統文化について検討した。【文化振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> 下野谷遺跡の保存・活用・整備に向けた確認調査を実施するとともに、市内埋蔵文化財の保護のための調査を引き続き実施する。 新たに存在が確認された文書について調査する。 建造物の悉皆調査を報告書にまとめる。 調査員制度を導入し、天神社の総合調査を実施する。【以上：社会教育課】 伝統文化等継承事業補助金制度を通し、団体を支援しながら、本市の伝統文化の現状調査を行う。【文化振興課】 	<p>文化財への取組みは着実に進展しており評価できる一方で、下野谷遺跡を始めとした文化財の活用に向け、担当部署だけでなく全ての部署で連携・協力する機会を設けてもよいのではないかと。</p> <p>消滅の危機にある文化財への対応や地域の歴史文化に関する特性の検証、新確認文書の解読など新たな取り組みも進めていくべきである。</p> <p>そのためにも文化財の基礎情報を整備し、文化財の周辺環境についても、調査・研究を行う必要があると考える。</p>

1-2 文化財の記録

	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>市内の文化財を守り、後世に引き継ぐため、文化財について整理・記録することによって、その所在と価値を明らかにします。</p> <p>図書館では、古文書、絵図等のデジタル化等を実施し、整備・保存するとともに、郷土資料室では、土器や民具資料等のデータベース化や各種調査結果報告書の刊行を進めます。</p> <p>また、文化財等資料のデジタルデータ化や映像の記録化とともに公開を進め、市民が活用しやすい環境を整備します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 下野谷遺跡ならびに郷土資料室収蔵品のデータベース化を更新した。 建造物の悉皆調査の報告書の作成に着手した。 「第3回下野谷遺跡国史跡指定記念シンポジウム記録集」を刊行した。【以上：社会教育課】 調査研究のための閲覧希望に対して、電子化資料を提供した。 市史編纂資料のうち、文書1,085点を電子化した。【以上：図書館】 	<ul style="list-style-type: none"> 建造物調査の報告書を刊行する。 未報告の下野谷遺跡発掘調査報告書の作成する。 地域の伝統文化等に関する映像記録の手法等について調査研究を行う。【以上：社会教育課】 市史編纂資料文書の電子化を進める。【図書館】 	<p>古文書等、歴史資料の電子化や下野谷遺跡に関するシンポジウムの記録集の刊行は評価できる。</p> <p>引き続き、記録集の刊行や土器や民具等のデータベース化に取り組むべきである。</p> <p>またデータベース化に伴う、利用法の周知を進めていき、市民が活用しやすい環境を整備する必要がある。</p>

施策の柱2 文化財の保存管理の推進

施策の方向

2-1 文化財の保存管理対策の推進

	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>指定文化財等の劣化や破損等を防止するために、専門機関からの助言等を受け、文化財の特性・所有状況に応じた保存・管理等の支援をします。</p> <p>文化財の保存施設では、防犯・防災設備の設置や防火等の安全対策を図ります。</p> <p>また、行政各部署の地図データシステム等の連携を進め、地図情報の一体的な管理を進めます。</p> <p>市内に所在する文化財は、類型や所在、管理方法が多様であり、その収蔵情報を総合的に把握する収蔵システム構築の検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 指定・登録文化財の現状確認と助言、管理謝金等の支援を行った。 天神社拜殿を市指定文化財に指定した。 史跡下野谷遺跡の追加指定を進めた。 建造物の国登録文化財に向けた意見具申を行った。 下野谷遺跡ならびに郷土資料室収蔵品のデータベース化を継続して実施し、その際公開に向け、個人情報の精査を行った。【以上：社会教育課】 文化財の指定を受けた家屋、史跡等又はその敷地について固定資産税を減免を実施した。【資産税課】 新指定の天神社の防火設備について消防署とともに確認した。【社会教育課】 文化財防火デーに伴う消防演習を実施した。(1/26田無神社)【危機管理室・社会教育課】 	<ul style="list-style-type: none"> 史跡下野谷遺跡の追加指定を進める。 建造物の国登録文化財に向けた意見具申を行う。 劣化の進む石造物について保護等の方法を調査検討する。 未指定の文化財について、現況確認等の方法を検討する。 継続してデータベースの更新を進める。【社会教育課】 文化財の指定を受けた家屋、史跡等又はその敷地について固定資産税の減免を実施する。【資産税課】 文化財防火デーに伴う消防演習を実施する。【危機管理室・社会教育課】 	<p>文化財の市指定、国登録の実現が見られたことは評価できる。</p> <p>史跡範囲の拡大に向けた地権者への説明は丁寧が続けていくべきである。</p> <p>新たな文化財の指定に向けて、指定候補の管理や調査を進めていくとともに、市民の協力も含めた市内の新たな文化財の把握、管理に向けた仕組づくりが必要である。</p>

2-2 文化財の担い手の育成・支援

	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>有形文化財（建造物・美術工芸等）の維持・管理や無形文化財（伝統芸能・民俗芸能等）の担い手の知識・技術の向上や育成を支援するとともに、伝統文化行事の取組を支援します。</p> <p>指定文化財等の所有者に対して、文化財の維持管理や活用についての相談対応等、細やかな支援を行います。</p> <p>無形文化財等の担い手団体等に対しては、伝承の機会提供をするとともに、活動や伝承についての課題に専門的な助言等をし、担い手の育成・支援を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化財所有者への管理方法などへの助言を行った。【社会教育課】 伝統文化等継承事業補助金制度により、4団体への支援を実施した。 「日本の文化体験フェス」in市民文化祭などで学生が伝統文化を体験する機会を提供した。 伝統文化親子教室事業（文化庁補助事業）について市民活動団体へ周知し、その実施により伝統文化を体験する機会を提供した。【以上：文化振興課】 市民協働推進センターにおいて、協働の推進、市民活動の活性化、担い手の育成など、多角的なサポートを継続して実施した。【協働コミュニティ課】 	<ul style="list-style-type: none"> 文化財所有者への管理方法などへの助言を行う。【社会教育課】 補助金の交付によって団体を支援にする。 若い世代へ、伝統文化を体験できる機会の提供に努める。 伝統文化親子教室事業などを活用し、伝統文化を行う団体への支援や場の提供に努める。 関連部署と連携を図り、伝統文化行事の取組を支援し、担い手の育成・支援に努める。【文化振興課】 多角的なサポートを継続して実施していく。【協働コミュニティ課】 	<p>文化財の維持管理についての相談等、文化財所有者を支援する体制は必須である。</p> <p>関連文化財群を通じた普及などにより文化財を巡る地域の魅力発見や情報発信を進めていくべきである。</p> <p>また、知識を持った文化財の担い手の育成やボランティア活動との連携も考える必要がある。</p>

2-3 文化財保護制度の充実

	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>文化財保護審議会での調査審議や研究を進めることによって、指定文化財制度の効果的な運用や文化財の保存及び活用に努めます。</p> <p>また、指定文化財等の修復や維持等、所有者の負担軽減や活用に関する支援等の検討を進め、制度の充実を図ります。</p> <p>市域から失われつつある文化財を保護するため、指定文化財制度を補完し、文化財を幅広くとらえる登録文化財制度等の導入を検討し、市民がより身近なものとして文化財を認識できる仕組みづくりに努めます。</p>	<p>4回の文化財保護審議会を開催し、新規指定等の調査、審議を行った。【社会教育課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護審議会を開催し、文化財の保護に対する審議を行う。 天神社の総合調査等の取組を進める中で、登録文化財制度の制度化に向けた調査研究を行う。【社会教育課】 	<p>『史跡下野谷遺跡保存活用計画』の刊行は評価できる。</p> <p>登録文化財制度の確立に向けて、着実に準備を進めていく必要がある。</p> <p>文化財の指定には時間を要する。今後、文化財候補に関する意見交換の時間を設けていただきたい。</p>

施策の柱3 文化財の普及啓発及び活用の推進

施策の方向

3-1 文化財情報の公開・発信

	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>文化財を活用した市民活動を活性化するため、市が主体となった情報の発信や講座・イベント等を実施し、文化財情報の周知を図ります。市報、教育広報紙等のほか、文化財マップや歴史・文化についてのリーフレット、市ホームページ、Facebook、Twitter を活用し、文化財情報についての充実に努めます。地域のコミュニティラジオ等のメディアを活用した情報発信や、新たな手段・コンテンツとして、スマートフォンアプリや動画等、発信方法と内容の充実に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市の定期刊行物（市報、西東京の教育、公民館だより）やHP、プレスリリースで動画の活用を検討しながら、文化財に関する情報を発信した。【秘書広報課・教育企画課・公民館・社会教育課】 文化財マップを更新し、携帯しやすいサイズに変更した 「VR下野谷縄文ミュージアム」アプリ配信を開始した。 多摩郷土誌フェアへ参加し、市文化財の情報発信を行った。 東伏見駅前広場に、下野谷遺跡キャラクターのモニュメントや看板を設置した。【以上：社会教育課】 『田無神社（1）』（1984年刊行）を図書館HPで公開した。 図書館HP「国史跡下野谷遺跡」関連資料等の紹介コーナーを充実させた。【以上：図書館】 	<ul style="list-style-type: none"> 市の刊行物やHP、プレスリリースなどで積極的に文化財に関する情報提供を行う。【秘書広報課・教育企画課・社会教育課】 下野谷遺跡のアプリの普及に努める。【社会教育課】 電子化した資料の公開や蔵書の紹介をホームページ上で発信する。【図書館】 	<p>シンポジウムの記録集や「VR下野谷縄文ミュージアム」の配信など、市の刊行物での情報発信やアプリを使っただけの情報発信は評価できる。ホームページやSNSを活用した情報発信など、さらに市民の多くが関心を持っていただけるように工夫していただきたい。</p>

3-2 文化財を活用した学校教育等の充実

	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>郷土の伝統や文化、歴史の学習として、文化財を生きた教材とし、総合的な学習の時間や社会科（歴史）等の授業での積極的な活用を推進することとします。文化財を活用した学習指導の実施や下野谷遺跡等の社会科副読本、校外教育における郷土資料室等の活用を推進するほか、専門家を授業へ派遣する出前授業を実施し、文化財を活用した学校教育の充実に努めます。また、文化財に関する外部講師や学生ボランティア等の地域の協力を得、学校が教育活動の一環として行っている土器製作や伝統芸能の体験等、文化財や歴史、文化に関連した学校独自の取組を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市立中学校全校（9校）、小学校1校での出前授業を実施した。 学校にタブレットを貸し出すなど、授業でのVRの使用を推奨した。 中学校社会科研究部会において、社会科教師を対象とした研修を実施した。 小学校の郷土クラブの活動を支援した【以上：社会教育課】 各校の授業や社会科見学に文化財や郷土資料室の活用を積極的に推奨した。【教育指導課】 市内小学校（1校）で給食に縄文献立（赤米入りくりごはん、じょうもんなべ、ますのしそみそやき）を提供した【学校運営課】 	<ul style="list-style-type: none"> 小学校教育研究会社会科部と連携して学校教育での文化財の活用を図っていく。【教育指導課】【社会教育課】 ICT教育への活用なども含め学校教育でのVRの活用を積極的に薦める【社会教育課】 社会科副読本の改訂作業の中で、文化財に関する内容の一層の充実に努めていく。【教育指導課】 小学校での給食に縄文献立を提供する。【学校運営課】 	<p>小中学校へへの出前授業は、これからの世代を育てるうえで効果が高いと考える。引き続き教育委員会内の連携を密にし、文化財を身近にした実物体験の授業など、機会を活かした教育方法が望まれる。</p>

3-3 生涯学習と連携した文化財に親しむ機会づくり

	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>市民が文化財行政について知見を深める機会として、出前講座を開設し、講師を派遣します。また、市民が文化財について学び、理解を深める機会となるよう、文化財や歴史、文化についての研究成果の発表等、多様な魅力を伝える講座やイベントを実施するとともに、公民館や図書館と連携し、誰もが文化財を題材として学び、楽しむことができる機会の充実を図ります。</p> <p>市民が文化財を実際に見て、体験して学べるよう、自然や環境、健康や運動等の他部署の取組との連携を図り、文化財とその周辺環境を一体として楽しめる文化財めぐりやウォーキング等の機会を提供していきます。</p> <p>また、文化財を活用した取組により、子どもが地域を知り、地域の文化財を楽しむ機会の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座（4回）に講師を派遣した。 ・郷土資料室において、特別企画事業を5回実施し、年間来室者は2,472人であった（平成28年度2981人）。【社会教育課】 ・歴史講座「田無とゆかりのある『顧想園』を訪ねて」を開催した。【公民館】 ・公民館事業などへの資料提供を行った。 ・子どものための地域を知る講演会「田無村の半兵衛さんと村人たちの世界」を実施した。【以上：図書館】 ・高齢者大学で文化財の講座（2回）を実施した【高齢者支援課】 ・屋敷林で市民団体との事業（自然観察会：年2回）を実施した。 ・屋敷林の保存・活用方針について、ボランティア団体と意見交換会を実施し、平成30年度の方針決定に向け検討をすすめた。【以上：みどり公園課】 ・非核・平和パネル展、広島平和の旅などの事業、夏休み平和映画会、非核・学習会などを実施した【協働コミュニティ課】 ・イベント等で縄文体験等を行った。【スポーツ振興課】 ・各児童館において、地域の育成会と連携し伝統文化にふれあう行事（どんど焼き、餅つき大会、縁日など）を実施した。 ・昔遊びイベントを開催した。【以上：児童青少年課】 ・伝統文化等継承事業補助金交付団が実施した事業（どんど焼き・田無囃子ワークショップ）を通じ地域の伝統文化にふれあう機会を提供し、継承につなげた。 ・西東京市民文化祭で若い世代が伝統文化にふれあう機会を提供した。 ・伝統文化親子教室事業（5団体5教室）を実施し、学生が伝統文化にふれあう機会を提供した。 ・友好都市である山梨県北社市との交流事業として、社会教育課と連携し、遺跡の発掘体験や資料館の見学を行った。【以上文化振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座に講師を派遣する。【社会教育課】 ・文化財を活用した講座等を開催する。【公民館】 ・「子どものための地域を知る講演会」を企画する。【図書館】 ・高齢者大学を開講し、郷土の歴史を学べる講座を実施する。【高齢者支援課】 ・伝統文化等継承事業補助金にて、子どもが参加しやすい、伝統文化にふれあう機会の提供を行い、地域文化の継承を図る。 ・西東京市民文化祭にて、若い世代へ、伝統文化を体験できる機会の提供に努める。 ・伝統文化親子教室事業にて、学生へ、伝統文化を体験できる機会の提供に努める。 ・関連部署と連携を図り、子どもが参加しやすい仕組みづくりを検討する。【文化振興課】 ・市民懇談会、庁内検討委員会、緑化審議会を実施し、屋敷林の保存・活用方針の検討を進める。 ・屋敷林を広く周知するイベントを、年2～3回実施する。【以上：みどり公園課】 	<p>歴史講座や高齢者大学で文化財の講座、子どものための地域を知る講演会など、市民向けの文化財講座は評価できる。</p> <p>市民がさらに文化財についての理解を深めることができるよう、地域ごとの「関連文化財群」をテーマにした企画や、市内の文化財をテーマとした俳句や短歌・書など、これまでと異なる視点からの事業も検討していただきたい。</p>

3-4 市民の参加による文化財普及啓発の推進

	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>市民や市民活動団体と連携し、文化財の保存・活用に取り組むことによって、文化財や歴史、文化の市民ニーズに沿った意識啓発事業を進めます。また、市民や市民活動団体が自ら学んだことや活動の成果を発揮できる機会や場の拡充を進めます。</p> <p>文化財の周辺環境の維持等、行政、市民、市民活動団体がそれぞれの役割を担うことによって、行政単独では成し得ない取組を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統技術や伝統芸能を継承する市民を講師とした講座（「わがまち昔語り」「伊勢型紙教室」）を実施した。 ・市民活動団体との共催事業（「保谷のアイとたくあん」）を実施し、研究成果を発表する場を提供した。 ・縄文の森の秋まつりでは市民活動団体などと協働で下野谷遺跡の普及を行った。 ・市民との共同研究で下野谷遺跡出土土器の圧痕分析を行い、シンポジウムの発表の一部市民が行った。 ・市民調査員制度等の検討を行った。 ・イベント時における記録写真や市内文化財の定点観測等について、市民ボランティアによる協力のもと実施した。 ・市民活動団体の研究テーマについて、調査・研究の支援を行った。【以上：社会教育課】 ・歴史講座の開催後、講師と受講者が自主的に文化財マップの各コースを巡り学びを深めている。【公民館】 ・在住文化人を講師に招き、西東京縁（ゆかり）講演会等を開催した（「マザコン將軍徳川綱吉」「夏目漱石と文豪たちに学ぶ楽しい手紙と愉快な人生」「明治150年記念 東京を目ざした明治の若者たち」）。 ・市民の歴史研究会メンバーや団体等へ資料を提供した。【以上：図書館】 ・市民協働推進センターにおいて協働の推進すや市民活動の活性化、担い手の育成など、多角的なサポートを継続して実施した。【協働コミュニティ課】 ・文化財を活用している総合型地域スポーツクラブの支援を行った。【スポーツ振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働の事業を実施し、市民活動の場を提供する。 ・市民調査員の導入について、総合調査等において試行的に実施する。【社会教育課】 ・地域人材を活用した文化財講座等を開催していく。また、市民の自主的な文化財関連学習を支援していく。【公民館】 ・西東京縁（ゆかり）講演会等を開催し市内外へ向けて西東京市ゆかりの人情情報の発信する。また、市民の研究や活動を支援する。【図書館】 ・市民協働推進センターにおいて、多角的なサポートを継続して実施していく。【協働コミュニティ課】 ・総合型スポーツクラブの活動を支援する。【スポーツ振興課】 	<p>伝統技術や伝統芸能を継承する市民を講師とした講座や市民活動団体との共催・協働事業など文化財に親しむ市民参加、共同事業は評価できる。</p> <p>文化財に関する市民調査員やボランティア・ガイド育成のため専門性を有した講座の開設を検討してもよいのではないかと。</p> <p>また、文化財のある場所が写る風景写真を募集し、保谷庁舎ロビーなどに飾るなど啓蒙活動の機会拡充にも取り組むべきである。</p>

3-5 文化財を活かした地域の魅力づくり

	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>文化財やその周辺環境を地域の資源に位置付け、地域の賑わいの創出や誇りを持てる魅力として活かしていきます。</p> <p>本市の歴史、文化等を物語る文化的景観を活用した散策路の設定や散策イベント等を実施し、地域の魅力を体験できる機会を提供します。</p> <p>市内事業者や商店会等と連携し、様々な視点での文化財を活かした地域活性化の仕組みの構築を検討します。</p> <p>文化財を活用した地域の魅力の発信として、文化財キャラクターを積極的に活用したり、ソーシャルネットワーキングサービス（SNS）等の新たな媒体を活用したりすることで、楽しめる文化財情報を市内外に提供する環境づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地元商店会の協力のもと、下野谷遺跡のキャラクターなどを活用した関連商品（5種類）の開発・販売を行った。 ・東伏見駅前広場等に下野谷遺跡のキャラクターのモニュメントを設置するなど、地域資源としての活用の仕組みを検討・実施した。【社会教育課】 ・市民団体との共催で、市内の自然（緑）や文化財に親しみ、地域の良さを再発見する「みどりの散策路めぐり」を実施した。（年4回）【みどり公園課】 ・「みどりの散策路」めぐりを通じて健康情報を提供した。【健康課】 ・「蔵の里」にて、小学生に対し、昔と今の農業の学習を実施した。【産業振興課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・商品開発等、市内事業者、商店会等とともに文化財を通して地域の活性化を図る取組みを定着させるための方策を検討・実施する。 ・下野谷遺跡キャラクターを活用し、文化財の周知を図る。【社会教育課】 ・健康増進にも役立ち、みどりや文化財に触れる「みどりの散策マップ」の活用を促す。【健康課】 ・市民団体と「みどりの散策」を実施する。【みどり公園課】 ・「蔵の里」にて、小学生に対し、昔と今の農業の学習を実施する。【産業振興課】 	<p>縄文モニュメントの東伏見駅前設置など文化財と地域、住民を結びつけるような企画は評価できる。</p> <p>一連のテーマに沿ったイベントを実施するなど、歴史と地域の魅力が伝わるような取組みを進めるべきである。</p>

施策の柱4 文化財の保護環境の充実

施策の方向

4-1 都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくり

4-1 都市計画と連携した文化財保存・活用の環境づくり	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>本市には「武蔵野」の面影を残す農地や雑木林等が比較的多く残っています。また、縄文時代の下野谷遺跡や社寺等の歴史的資源、祭り・行事等の伝統文化、芸術、工芸等の地域固有の資源も見られます。こうした地域の歴史的・文化的資源を大切に守り、それらを損なうことのないようなまちづくりを目指す必要があります。</p> <p>自然・文化財の地域資源に親しめる環境づくりとして、鉄道駅を起点として、公園や遺跡、地域の歴史をしのぶ社寺林、屋敷林・雑木林、畑、並木等をつないで、地域それぞれの特徴ある風景・環境を楽しめる散歩道を位置付けます。散歩道によって、歩行者優先や自転車利用に配慮した道路空間やみどり豊かな歩行空間等、それぞれのルートの実情に合わせて歩いて楽しい環境を創出し、市内全体のみどりを連続させ、歩行者や自転車利用者が市内を快適に回遊できるような「みどりと水と歴史のネットワーク」の形成に努めます。</p> <p>市内を通る鉄道の踏切については交通の円滑化や事故の低減に向け対策を検討し、鉄道立体化の検討対象区間では、踏切をなくし、車や歩行者がスムーズに通行できるよう、連続立体交差の実現に向けた取組を進め、安全に自然・文化財を楽しめる環境を整えます。</p> <p>市内の雑木林・屋敷林等、貴重なみどりについては、特別緑地保全地区や緑地保全地域等の手法を活用することにより、景観の保全に努めます。</p> <p>地域固有の景観を守り育てる上で、屋敷林・雑木林や水辺、農地等の自然的景観、社寺等の歴史的景観の保全等とともに、市民主体の取組を活性化させる仕組みづくりも検討し、魅力ある景観形成を目指します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市内の文化財が掲載された「おでかけ図鑑」を増刷した。 神社等の協力を得て、観光振興事業「カードラリー」を実施した。【以上：産業振興課】 「みどりの散策マップ」（改訂版）を配布し、景観の保全についての意識啓発に努めた。 下保谷四丁目特別緑地保全地区保存に向け、用地買収を行った。（H25～H29年度の5カ年計画で買収）【以上：みどり公園課】 地域資源を積極的に活用し、人々がにぎわうまちづくりを目指すことを方針とのひとつとした「東伏見駅周辺地区まちづくり構想」を策定した。【都市計画課】 	<ul style="list-style-type: none"> お出かけ図鑑の配布などを通し、市内文化財の周知に努めるとともに、市内事業者等との連携を検討する。【産業振興課】 散策マップを活用し、市民団体との共催で散策路めぐりを実施する。 屋敷林の保存活用計画を策定に向け、近隣住民、ボランティア団体と意見交換会を実施するなど、活用方法等の検討をすすめる。【みどり公園課】 	<p>特別緑地保全地区など市内の景観の保全や個々の文化財を活用したイベントは評価できる。屋敷林の保存活用計画の策定に向け、引き続き取り組んでいただきたい。</p> <p>公園や遺跡、地域の歴史をしのぶ社寺林、屋敷林・雑木林、畑、並木を遊歩道つなぐ等、地域それぞれの特徴ある風景・環境を楽しめるよう、関連文化財群を組み込みながら、歴史・文化を活かしたまちづくりを期待する。</p>

4-2 文化財の保護・学習拠点の整備・充実

4-2 文化財の保護・学習拠点の整備・充実	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>西原総合教育施設内の郷土資料室は、資料収集・保存、展示、調査・研究、教育普及等の活動を通して、誰もが幅広く本市の自然、歴史、文化等を理解し、現在・未来を考える施設です。</p> <p>このことから、市内の遺跡からの出土品の保存や民具・農具の収集・整理、展示等の公開の場であるとともに、市民や子どもの学習活動の場として、整備及び機能の充実を図る必要があります。</p> <p>また、文化財の保護・活用に関わるボランティア等の育成の場として、複合的な機能を併せ持つ学習拠点であることが期待されます。誰もが安全・快適に利用できるように、バリアフリー化等の施設設備の整備と管理を行うことも重要です。</p> <p>中央図書館内の地域・行政資料室では、古文書、古地図・絵図、歴史文献等が保存管理されるとともに、保存資料の一部は電子化が進められ、図書館のホームページ上においても公開されています。</p> <p>現在、文化財等の収集については飽和状態にあり、大学等、他の教育機関等の協力を得て保管されている本市の埋蔵文化財等が保管できる場所の確保が求められています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 郷土資料室では、常設展示のほか特別企画事業5回、市内小学校社会科見学4校、出前授業小学校1校、市内中学校職場体験1校実施し、本年度の来室者は2,472人であった。 収集資料のデータベース化を進めるとともに、活用についての検討を行った。 市民ボランティアの協力のもと、市内文化財や風景の定点観測などを写真記録資料を収集した。 常設展示室の展示物や解説パネル等を一部更新し、効果的な展示や分かりやすい内容とした。 夏休みの自由研究をサポートする期間を設定・周知し、来室者の学習活動を支援する取組を行った。 市民活動団体の調査研究の支援を行うとともに、共催イベントを実施した。【以上：社会教育課】 市民協働推進センターにおいて、多角的なサポートを継続して実施した。【協働コミュニティ課】 文書類の保存管理、保存資料の一部電子化、HPでの公開などを実施した。【図書館】 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き文化財普及事業を実施し、歴史・文化の理解を深める機会を提供する。 HPの内容を一部見直すとともに、引き続き各種イベントでの郷土資料室PRや連携事業の実施により、郷土資料室利用の向上を図る。 多摩六都科学館との連携事業を実施し、郷土資料室の周知にもつなげる。【以上：社会教育課】 市民協働推進センターにおいて、多角的なサポートを実施した。【協働コミュニティ課】 文書類の保存管理、保存資料の一部電子化、HPでの公開などを継続して実施する。【図書館】 	<p>郷土資料室における常設展示のほか特別企画事業等の様々な取り組みは評価できる。市内の歴史を一連して学習できるような展示の工夫が望まれる。</p> <p>郷土資料室の役割は大きく、展示スペースの整備・確保、スタッフのさらなる充実も必要ではないか。</p>

4-3 新たな保存・活用拠点の設置検討	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>郷土資料室では、資料の収集や保管・展示、教育普及等の活動を通して、本市の歴史や文化等について、誰もが幅広く理解できるよう、支援します。</p> <p>常設展示では、国史跡となった下野谷遺跡の発掘調査により出土した埋蔵文化財をはじめとした収蔵資料を十分活用し、本市の歴史文化に関する展示をします。より多くの市民や子どもの文化財に関する興味、理解を深める機会とし、意識啓発を図ります。</p> <p>一方、その総合力を高めるために、市外の博物館等の社会教育施設・民間事業者等と積極的な連携や協力が重要ですが、現段階では施設の特性上の制約から資料の貸借を進めることが困難な状況があります。</p> <p>今後に向けて、専門学芸員の配置や各種機能の向上を図り、市外の博物館等との連携等文化財を幅広く活用した学習機会を提供する施設について、調査・検討を進めます。また、市民の学習をより一層深め、文化財ボランティア等の人材育成の拠点としての機能を併せ持つ、総合的で専門的な拠点の設置について、検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「史跡下野谷遺跡保存活用計画」において、施設の設置について短期的及び中・長期的に検討することを掲げた。【社会教育課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・「史跡下野谷遺跡保存活用計画」において、施設の設置について短期的及び中・長期的に検討する。【社会教育課】 	<p>「史跡下野谷遺跡保存活用計画」に基づき下野谷遺跡からの出土品の展示施設や地域博物館等の設置が位置付けられたことは評価できる。</p> <p>文化財の保存・活用への市民の自主的な参加に対して、それを受け止めることのできる場や調査・研究部門の設置が望まれる。</p>
4-4 推進体制の充実	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>文化財保護においては、都市計画や環境、産業、防災、学校教育、生涯教育等、様々な分野での専門的な取組が必要であり、文化財に関する高度な知識・経験に加えて、行政のシステムや地域社会の実情を考慮しつつ、それぞれが横断的に連携するような取組となるよう進めます。</p> <p>文化財の管理・整理や展示、調査・記録等ではボランティアや市民活動団体等との多様な協働の取組を検討します。</p> <p>地域の財産である文化財等を、都市における観光やみどりの景観の保全等とも結びつけた歴史・文化のまちづくりへ活かすために、関連する事業や活動との連携体制を充実させます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働で下野谷遺跡の研究を行った。 ・市民活動団体による調査研究の成果発表の場として、共催イベントや郷土資料室での展示を行った。 ・商店会イベントへの出展や下野谷遺跡関連商品の開発・販売など、市内事業者や団体などの連携して地域資源の活用を努めた。 ・各種イベント及び遺物整理等において考古学を学ぶ学生の協力を得た。【以上：社会教育課】 ・市民協働推進センターにおいて、多角的なサポートを継続して実施した。【協働コミュニティ課】 ・「西東京市教育委員会と早稲田大学高等学院との連携・協力に関する協定」を締結した。早稲田大学高等学院と協働し「理科・算数だいき実験教室」を開催した。 ・東大生態調和農学機構のフィールドにおいて、野外観察会「探検！東大田無演習林」を開催した。 さらに、東大生態調和農学機構の方を講師に迎え、「東大農場という教育資源の利用方法」をテーマに小・中学校教員研修会を行った。【教育企画課】 ・新規採用職員入庁時研修の一環として西東京市の歴史に関する講義と下野谷遺跡の見学を実施した。【職員課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の地域資源としての保存・活用について市内事業者や商店会との連携を検討、実施する。 ・ボランティアや市民活動団体との連携を推進する。 ・調査や普及事業への学生の参加を推奨し、大学等との連携を深める。【社会教育課】 ・市民協働推進センターにおいて、多角的なサポートを継続していく。【協働コミュニティ課】 ・早稲田大学高等学院の協力を得て「理科・算数だいき実験教室」を継続して行うなど、早稲田大学との連携を進める。 ・東大生態調和農学機構が有する人的資源を活用し、新たな連携事業を検討・実施する。 ・武蔵野大学のインターン生を受け入れ、1ヶ月間の活動を通しての感想を教育委員会広報誌「西東京の教育」に掲載する。【以上：教育企画課】 ・新規採用職員入庁時研修の一環として社会教育課と連携して実施する 【職員課】 	<p>歴史・文化を活かしたまちづくりで、ボランティアや市民活動団体、大学などとの連携は評価できる。</p> <p>歴史文化基本構想に基づくまちづくりを進めるには、市各部署の連携は重要である。</p> <p>歴史・文化に根付いたまちづくりへ活かすため、市民によるボランティア・ガイドの組織化を期待するとともに、バックアップする協力体制も必要である。</p>

4-5 関係する機関・団体との連携強化

	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>東京都が進めている玉川上水沿いの小金井サクラ並木の保安全管理や、史跡下野谷遺跡の周辺地域の公園事業、河川事業と連携して、本市においてもみどりと水と歴史に親しめる空間づくりを進めるなど、国、東京都、近隣の自治体との広域的に連携した活用の取組を進めます。</p> <p>また、多摩地域の自治体間や文化財保護を進める自治体との情報交換等によってネットワークの形成や、文化財保存・活用の取組の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・玉川上水・小金井サクラについて、都・近隣市と共同で整備説明会を開催した。 ・下野谷遺跡の活用において、東京都埋蔵文化財センターと連携した取組を行った。 ・多摩地域の自治体で連携して開催する「多摩郷土誌フェア」に参加し、多摩地域の文化財の普及啓発を行った。 ・文化振興課と連携して、友好都市北杜市との文化財を通じた交流事業を実施した。 ・多摩六都科学館と連携し、プラネタリウムで下野谷遺跡のデジタルコンテンツを使用したプログラムを上映した【社会教育課】 ・下保谷四丁目特別緑地保全地区保存に向け、用地買収を行った（H25～H29年度の5カ年計画で買収）【みどり公園課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・友好都市との文化財を活用した交流事業を実施する。 ・玉川上水・小金井サクラについて、都・近隣市と共同で整備説明会を開催する。 ・関連自治体、団体などと連携して事業を行う。 ・多摩地域の自治体で連携して開催する「多摩郷土誌フェア」に参加し、多摩地域の文化財の普及啓発を行う。 ・多摩六都科学館と連携した普及事業を行う。【以上：社会教育課】 	<p>下野谷遺跡の整備・活用では、石神井川流域の機関や団体との連携が必要である。引き続き、玉川上水沿いの小金井サクラ並木の保安全管理や、史跡下野谷遺跡の周辺地域の公園整備、河川整備について、国や都、近隣自治体との連携を推進してほしい。</p>

施策の柱5 下野谷遺跡の保存・活用

施策の方向

5-1 史跡の継続的な調査・研究	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>国史跡として、縄文文化をはじめとした歴史文化の解明に役立てていくことが求められます。そのため、継続した調査・研究や、既存資料の再整理等を幅広く他の研究機関とも連携しながら進め、史跡の新たな価値を見出し、発信していきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡指定の一部の内容確認調査を行った。 ・試掘調査などで出土した未整理遺物のほか、未報告資料の整理作業を行った。 ・出土遺物、遺構のデータベース化を進めた。 ・研究者と市民団体と連携して下野谷遺跡からの出土土器の圧痕分析・植生研究を行った。【社会教育課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡の保存・活用・整備にむけた内容確認調査を実施する。 ・未整理遺物の整理を行う。 ・市民と協働での研究を継続して行い成果をまとめる。【社会教育課】 	<p>出土土器の圧痕分析・植生研究など研究機関と連携した多角的な調査・研究は評価できる。旧石器時代の遺物にも焦点を当てた研究が望まれる。</p>
5-2 史跡の継続的な保存・管理	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>都市部の市街地に残された貴重な史跡を守り、次の世代へ伝えていくために、保存管理計画を策定し、適切に維持・管理し、保存を進めます。また、出土品を保存・管理するための収蔵システムや施設についても検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会」を設置し、6回の会議を開催し「史跡下野谷遺跡保存活用計画」を策定した。 ・平成28年度の追加指定地の取得と環境整備を行った。 ・新たに条件の整った土地1箇所の追加指定を具申し、指定の答申を受けた。【社会教育課】 ・下野谷遺跡の保護のため、計画的に用地1件の取得を行った。【用地課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・「下野谷遺跡整備基本計画策定懇談会」を設置し、「史跡下野谷整備基本計画」を策定する。 ・平成29年度に追加指定となった土地の取得と環境整備を行う。 ・条件の整った土地について、追加指定の手続きを行う。【社会教育課】 ・下野谷遺跡用地1件の取得を計画的に行う。【用地課】 	<p>「史跡下野谷遺跡保存活用計画」の策定は評価できる。引き続き、保存・管理に向けた取組みを進めてほしい。下野谷遺跡出土品の管理の一元化に向けた取組みを進めてほしい。</p>
5-3 史跡整備と展示施設の設置	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>史跡を将来的に保存し、活用するための整備計画を策定し、市街地の特性を生かし、地域の財産となるような史跡整備を行います。史跡整備においては、国や都、近隣自治体、関係団体とも連携し、周辺環境も含め検討します。また、遺跡や出土品を解説するための設備や施設の検討のほか、下野谷遺跡を中心とした市内の文化・文化財の調査、研究、情報発信・活用の拠点となるような地域博物館の設置についても、併せて検討を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「史跡下野谷遺跡保存活用計画」を策定し整備や展示施設等に係わる基本方針を定めた。【社会教育課】 ・地域防災計画に基づき、避難場所に活用する公園等オープンスペースの把握に努めた。【危機管理室】 ・下野谷遺跡公園の管理を実施した。【みどり公園課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡下野谷遺跡整備基本計画策定懇談会を設置し、「史跡下野谷遺跡整備基本計画」を策定する。【社会教育課】 ・地域防災計画に基づき、避難場所に活用する公園等オープンスペースの把握に努める。【危機管理室】 ・下野谷遺跡公園の管理を実施する。【みどり公園課】 	<p>出土した土器などを収蔵し、展示できる施設の設置が検討されていることは評価できるが、遺跡に特化するのか、または郷土歴史を網羅するのかなど、施設の性格や内容については慎重な議論が必要である。</p>
5-4 史跡の活用の推進	H29年度取組概要	H30年度取組予定概要	意見概要
<p>史跡の価値と魅力を広く周知するために情報を発信します。また、生涯学習や学校教育での活用を積極的に推進するほか、市民活動における歴史・文化等の保存や学習の活動へ活かしていけるよう、協働の取組を推進します。史跡の保存・活用を庁内・教育機関・他の自治体等との幅広い連携の中で進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・タブレットを積極的に活用するとともに、スマートフォン用アプリの配信を開始し、史跡の周知、活用に努めた。 ・史跡での参加型事業（「縄文の森で春風と遊ぼう」「縄文の森の秋まつり」）やシンポジウムを実施した。 ・史跡の普及事業を地元商店会、市民活動団体、市民との協働で行った。 ・出土品の再整理に学生の協力を得た。 ・下野谷遺跡保存活用計画策定懇談会委員として早稲田大学教授に参画いただき、活用等の検討を行った。 ・多摩六都科学館と連携し、講演会や圧痕ワークショップなどの普及事業を行った。 ・北杜市（友好都市）との交流事業や埼玉県富士見市 水子貝塚・東京都東村山市下宅部遺跡にバスツアーによるワークショップを行うなど他の自治体との連携を図った。 ・東京都埋蔵文化財センターの協力により、普及事業を行った。【社会教育課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・VRの活用を推進する。 ・史跡での参加型事業を実施する。 ・史跡の普及事業を地元商店会、市民活動団体、市民との協働行う。 ・学生等の協力を得ながら出土品の再整理を実施する。 ・近隣自治体や友好都市、関連団体等との連携を図る。 ・多摩六都科学館との共催事業の実施を予定している。【社会教育課】 ・引き続き史跡を活用した講座等を開催していく。【公民館】 	<p>様々な主体との連携により多くの事業が実施されたことや、東伏見駅の下野谷遺跡に関するモニユメント設置は認知度の向上に寄与しており評価できる。一方で、さらに認知を高めていくために庁内、教育機関との連携や学習機会の充実など市全体で盛り上げていく工夫が必要である。ボランティア・ガイドが見学者に解説を行う仕組みもよいのではないかな。</p>